

工事負担金の申請者負担額算出方法

令和7年4月1日現在

適用 令和7年4月1日～令和8年3月31日の申請内容に限る。

1 メーター口径25mm以下の申請に伴う配水管延長（自己居住用の住宅に限る）の場合

$$\text{申請者負担額(円)} = \{\text{負担額対象延長(m)} - \text{局負担延長(m)}\} \times 1\text{m当り単価(円)} \times \text{消費税及び地方消費税率}$$

(1) 負担額対象延長

既設配水管から給水装置取付位置までの距離

(2) 局負担延長の算出

配水管を延長する場合

条 件	舗 装 道	砂 利 道
計 算 式	10m×給水装置件数	25m×給水装置件数

(3) 1m当り単価

条 件	舗 装 道	砂 利 道
1m当り単価（税抜）	37,600円	21,700円
1m当り単価（税込）	41,360円	23,870円

<例> 延長の場合（舗装道、負担額対象延長100m、給水装置件数1件）

$$\begin{aligned}\text{申請者負担額} &= (100\text{m} - 10\text{m} \times 1\text{件}) \times 37,600\text{円} \times \text{消費税及び地方消費税率} \\ &= 3,384,000\text{円} \times \text{消費税及び地方消費税率}\end{aligned}$$

※3階直結給水、直結増圧給水の基準を満たすための付帯工事等は対象外

2 上記以外の申請に伴う配水管延長の場合

$$\text{申請者負担額(円)} = \text{工事価格(円)} + \text{事務費(円)}$$

※3階直結給水、直結増圧給水の基準を満たすための付帯工事等は対象外

※工事価格は工事請負費（実際の工事費）。実施設計額を前納し後日清算

3 水道施設承認工事における工事負担金

申請のメーター口径に関係なく、全額申請者負担

(1) 開発行為区域内での承認工事、及び開発行為区域外で配水管新設についての承認工事

承認工事の設計審査、監督費用

配水管 (総延長)	100m以下	100m超～ 500m以下	500m超～ 2,000m以下	2,000m超
負担額(税抜)	70,500円	141,000円	211,500円	283,000円
負担額(税込み)	77,550円	155,100円	232,650円	311,300円

(2) 開発行為区域内での承認工事、及び開発行為区域外でポンプ場、または配水場等の施設

承認工事の設計審査、監督費用(1施設当たり)

負担額(税抜)	283,000円
負担額(税込み)	311,300円

(3) 開発行為区域外で配水管布設替についての承認工事

承認工事の設計審査、監督費用(口径50mm)

配水管 (総延長)	20m以下	20m超～ 40m以下	40m超～ 60m以下	60m超～ 80m以下	80m超 100m以下
負担額(税抜)	67,800円	111,300円	148,800円	189,300円	231,900円
負担額(税込み)	74,580円	122,430円	163,680円	208,230円	255,090円

承認工事の設計審査、監督費用(口径75mm)

配水管 (総延長)	20m以下	20m超～ 40m以下	40m超～ 60m以下	60m超～ 80m以下	80m超 100m以下
負担額(税抜)	93,900円	157,500円	205,500円	261,600円	311,100円
負担額(税込み)	103,290円	173,250円	226,050円	287,760円	342,210円

承認工事の設計審査、監督費用(口径100mm)

配水管 (総延長)	20m以下	20m超～ 40m以下	40m超～ 60m以下	60m超～ 80m以下	80m超 100m以下
負担額(税抜)	99,000円	161,400円	218,700円	277,500円	332,400円
負担額(税込み)	10,890円	177,540円	240,570円	305,250円	365,640円

承認工事の設計審査、監督費用(口径150mm)

配水管 (総延長)	20m以下	20m超～ 40m以下	40m超～ 60m以下	60m超～ 80m以下	80m超 100m以下
負担額(税抜)	113,700円	181,200円	244,500円	310,200円	369,900円
負担額(税込み)	125,070円	199,320円	268,950円	341,220円	406,890円

独立した消火栓は、1か所当たり配水管延長1mとして取り扱います。

※3階直結給水、直結増圧給水の基準を満たすための付帯工事等は対象外